

宮城県監査委員告示第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により報告した定期監査結果について、宮城県知事から同条第12項の規定により下記の措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により公表する。

平成25年11月12日

宮城県監査委員	安	藤	俊	威
宮城県監査委員	菅	間		進
宮城県監査委員	遊	佐	勘	左衛門
宮城県監査委員	工	藤	鏡	子

1 監査委員の報告日

平成25年8月9日

2 通知のあった日

平成25年10月11日

3 監査委員の報告の内容及び措置の内容

(1) 動物愛護センター

イ 監査委員の報告の内容

需用費において、支出金額の誤りが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

電気料金の支払について、誤って請求金額より少ない額で支出手続した結果、口座引落し不能になり翌月支払ったため、早期収納割引が適用されず、3%の遅収加算額4,233円が発生したもの。

- ・件数 1件
- ・正規支出額 142,593円
- ・誤支出手続額 124,593円
- ・最終支出額 146,826円（遅収加算額4,233円を含む）

ロ 措置の内容

需用費の支出を含め、全ての支出について以下の対策を講じていく。

(処理状況)

請求書を受領後、速やかに審査・支払事務に着手し、遅収加算金及び支払遅延が発生しないよう、早収期限日（支払期日）の厳守に努めていく。

(対応策)

庶務担当者は、支出金額等に誤りがないかの確認事務の徹底を図ったうえ、支出書類を作成する。

さらに、決裁時の対応として、出納員、次席の出納員、次席の現金取扱員（物品取扱員）による確認事項の三重チェック体制で支出誤りの防止を図り、適切な会計事務に努めていく。

(2) 拓桃医療療育センター

イ 監査委員の報告の内容

旅費において、2年連続して3か月以上の支払遅延が認められたので、今後再発しない

ように対策を講じられたい。

(内容)

- ・件数 43件
- ・金額 50,313円

ロ 措置の内容

(イ) 旅費処理状況確認一覧表の作成

旅費担当者が、新たに「旅費処理状況確認一覧表」を作成し、旅費の支出処理状況の進行管理を行うこととした。

(ロ) 処理状況の「見える化」

「旅費処理状況確認一覧表」を共有フォルダ内に置き、事務局職員が処理状況を随時確認できるよう「処理の見える化」を図ることとした。

(ハ) 定期的な処理状況の確認

事務局職員が、毎週金曜日に「旅費処理状況確認一覧表」を閲覧し、未処理案件等の確認を行うことによりチェック体制を一層強化することとした。

(ニ) 財務システム出力帳票の活用による再確認

財務システム出力帳票を回議し、院長及び事務局職員が、旅費支出未済の状況を再確認することとした。

(3) 白石高等学校

イ 監査委員の報告の内容

諸収入（自動販売機電気料）において、還付手続の遅延により損害が発生したので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

平成23年5月分の自動販売機電気料の還付（電気メーターの読み違い）手続の遅延により、還付加算金が発生したものの。

(内訳)

- ・還付金 22,284円
- ・還付加算金 1,200円
- ・還付金合計額 23,484円

ロ 措置の内容

震災後の学校復旧を優先しており、業務が多忙になっている中で事務処理に不手際があった。

今後は複数の職員でメーターを確認するとともに、決裁時には前月・前年と使用量を比較し、妥当性もチェックすることによって再発を防止していく。

(4) 南郷高等学校

イ 監査委員の報告の内容

毎月定期に支払う非常勤講師報酬において、支払遅延が認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

- ・件数 4件(4人分)
- ・金額 500,400円

ロ 措置の内容

定期的に行う収入・支出処理の確認表を作成し、業務の進捗状況を複数の職員により確認

することにより、事務処理が遅延することのないよう対応していく。

(5) 警察本部生活安全部

イ 監査委員の報告の内容

遊技機変更承認申請等に係る証紙徴収において、確認を怠り条例に適合しない事務取扱要領を作成するとともに、これに基づき複数年度にわたり各警察署に周知及び指導を継続した結果、各警察署において手数料を過徴収していたことが認められた。また、過徴収した手数料の還付手続に当たって、不適切な取扱いが認められたので、再発防止に向けて速やかに事務の改善を講じられたい。

(内容)

- ・件数 4,209件
- ・過徴収金額 166,240円

ロ 措置の内容

(イ) 各種会議、研修会等の開催

事案の発生を受けて、緊急県下生活安全課長会議、許可等事務担当者研修会等を開催して、再発防止の徹底を図った。

(ロ) チェック表を活用した点検の実施

本事案の検証を踏まえ、平成25年7月、「許可等事務担当者が交替した場合」、「公安委員会関係手数料条例改正等及び事務処理手続に変更があった場合」のほか、少なくとも年1回は、主管課及び各警察署の許可事務担当者と各級幹部が条例と許可等事務処理要領等の資料（平成25年4月作成）を突合点検することとし、当該点検に際しては、新たに作成した手数料項目ごとに検討を加えるチェック表の活用を各警察署等に指示して、再発防止に努めた。

(6) 大和警察署

イ 監査委員の報告の内容

遊技機変更承認申請等に係る証紙徴収において、条例の確認を怠り複数年度にわたり手数料を過徴収していたことが認められたので、再発防止に向けて速やかに事務の改善を講じられたい。

(内容)

- ・件数 207件
- ・過徴収金額 8,380円

ロ 措置の内容

(イ) 各種会議、研修会等への出席

事案の発生を受けて開催された、緊急県下生活安全課長会議、許可等事務担当者研修会等に課員を出席させるとともに、出席者から課員に対する具体的な指導教養を実施させ、再発防止の徹底を図った。

(ロ) チェック表を活用した点検の実施

平成25年7月に、本部主管課から指示されたチェック表を活用して、許可等事務処理要領等の資料（平成25年4月受領）を許可等事務担当者及び各級幹部が、公安委員会関係手数料条例の手数料項目ごとに突合点検を実施して再発防止に努めた。

(7) 若柳警察署

イ 監査委員の報告の内容

遊技機変更承認申請等に係る証紙徴収において、条例の確認を怠り複数年度にわたり手数料を過徴収していたことが認められたので、再発防止に向けて速やかに事務の改善を講じられたい。

(内容)

- ・件数 5件

・過徴収金額 180円

ロ 措置の内容

(イ) 各種会議，研修会等への出席

事案の発生を受けて開催された，緊急県下生活安全課長会議，許可等事務担当者研修会等に課員を出席させるとともに，出席者から課員に対する具体的な指導教養を実施させ，再発防止の徹底を図った。

(ロ) チェック表を活用した点検の実施

平成25年7月に，本部主管課から指示されたチェック表を活用して，許可等事務処理要領等の資料（平成25年4月受領）を許可等事務担当者及び各級幹部が，公安委員会関係手数料条例の手数料項目ごとに突合点検を実施して再発防止に努めた。

(8) 白石警察署

イ 監査委員の報告の内容

遊技機変更承認申請等に係る証紙徴収において，条例の確認を怠り複数年度にわたり手数料を過徴収していたことが認められたので，再発防止に向けて速やかに事務の改善を講じられたい。

(内容)

・件数 67件  
・過徴収金額 2,480円

ロ 措置の内容

(イ) 各種会議，研修会等への出席

事案の発生を受けて開催された，緊急県下生活安全課長会議，許可等事務担当者研修会等に課員を出席させるとともに，出席者から課員に対する具体的な指導教養を実施させ，再発防止の徹底を図った。

(ロ) チェック表を活用した点検の実施

平成25年7月に，本部主管課から指示されたチェック表を活用して，許可等事務処理要領等の資料（平成25年4月受領）を許可等事務担当者及び各級幹部が，公安委員会関係手数料条例の手数料項目ごとに突合点検を実施して再発防止に努めた。